

平成 29 年 5 月 10 日

各位

会 社 名 株式会社大戸屋ホールディングス 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 窪田 健一 (JASDAQ・コード2705) 問合せ先 取締役経営企画部長 松岡 彰洋 電 話 0422-26-2600

創業者功労金の贈呈に伴う特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成27年7月27日に逝去されました故三森久実氏(前代表取締役会長)に対し創業者功労金を贈呈することを決議し、平成30年3月期(平成29年4月1日~平成30年3月31日)において相当額200百万円を特別損失として計上することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件につきましては平成29年6月28日開催予定の当社第34回定時株主総会において承認 を得ることを前提としております。

記

1. 創業者功労金について

故三森久実氏は、昭和52年4月に当社の前身である大戸屋食堂の事業を承継して以来、実質創業者として39年にわたり当社グループの発展に大きな貢献をされました。当社は同氏の功績と在任中の労に報いるために創業者功労金を贈呈したく考えております。

当社は、役員退職慰労金制度を廃止しておりますので、当該創業者功労金相当額 200 百万円を 平成 30 年 3 月期に特別損失として計上いたします。

上記 1. と共に、当社規定に基づき、故三森久実氏のご遺族に対し弔慰金 10 百万円を贈呈することを決議しております。本件につきましても平成 29 年 6 月 28 日開催予定の当社第 34 回定時株主総会において承認を得ることを前提としております。

なお、本創業者功労金及び弔慰金につきましては、本日公表の決算短信における連結業績予想には織り込み済みとなっております。

【故三森久実氏の略歴】

氏 名	略 歴
	昭和52年4月 大戸屋食堂の事業を承継
三森 久実	昭和 58 年 5 月 当社設立 代表取締役社長 平成 24 年 4 月 当社代表取締役会長
	平成27年7月 逝去

以上